

市民のための図書館

～四街道市立図書館の運営方針～



平成29年3月

四街道市立図書館

運営方針の策定にあたって

四街道市立図書館は、四街道市初の公共図書館として昭和 58 年 7 月に開館し、多方面からの協力をいただきながら、市内で唯一の図書館として市民サービスに取り組んでまいりました。

開館からこれまで、おはなし会や四街道市小中学校読書感想文・感想画コンクールの定期開催等、子ども読書の推進に努めるとともに、移動図書館車の巡回、公民館図書室とのネットワーク化、図書館ホームページの開設、隣接する文化センターの学習室開設、インターネット予約システムの構築、開館日・開館時間の拡大、窓口業務の一部委託化等、その時々求められるサービスの充実に努めてまいりました。

現在の図書館は、資料の貸出にとどまらず、市民の生涯学習ニーズの高まりに応えられる多様な情報の提供、読書意欲を喚起する特色ある主催事業の展開等が求められています。また、市民の憩いの場として、快適に滞在できるための環境整備が望まれています。

平成 15 年に公の施設の管理運営に指定管理者制度が導入されて以降、四街道市においても行財政改革推進計画に図書館の指定管理者制度導入の検討が挙げられました。その後、教育委員会会議、図書館協議会を中心に様々な角度から調査検討が重ねられ、図書館協議会からは平成 28 年 3 月、一部業務委託を活用しながら市が直接図書館運営に携わる運営形態を望む意見書「四街道市立図書館の管理運営形態について」が提出されました。

そして平成 28 年 8 月、教育委員会会議において、四街道市立図書館の管理運営形態については「現在の一部業務委託を継続していくものとする」と議決されました。

この決定を期に、四街道市立図書館は図書館運営の長期的な基本方針を確立するため、「市民のための図書館 四街道市立図書館の運営方針」を策定しました。この運営方針のもと、市民に役立つ図書館として、より一層サービスの充実に努めてまいります。

平成 29 年 3 月 四街道市立図書館

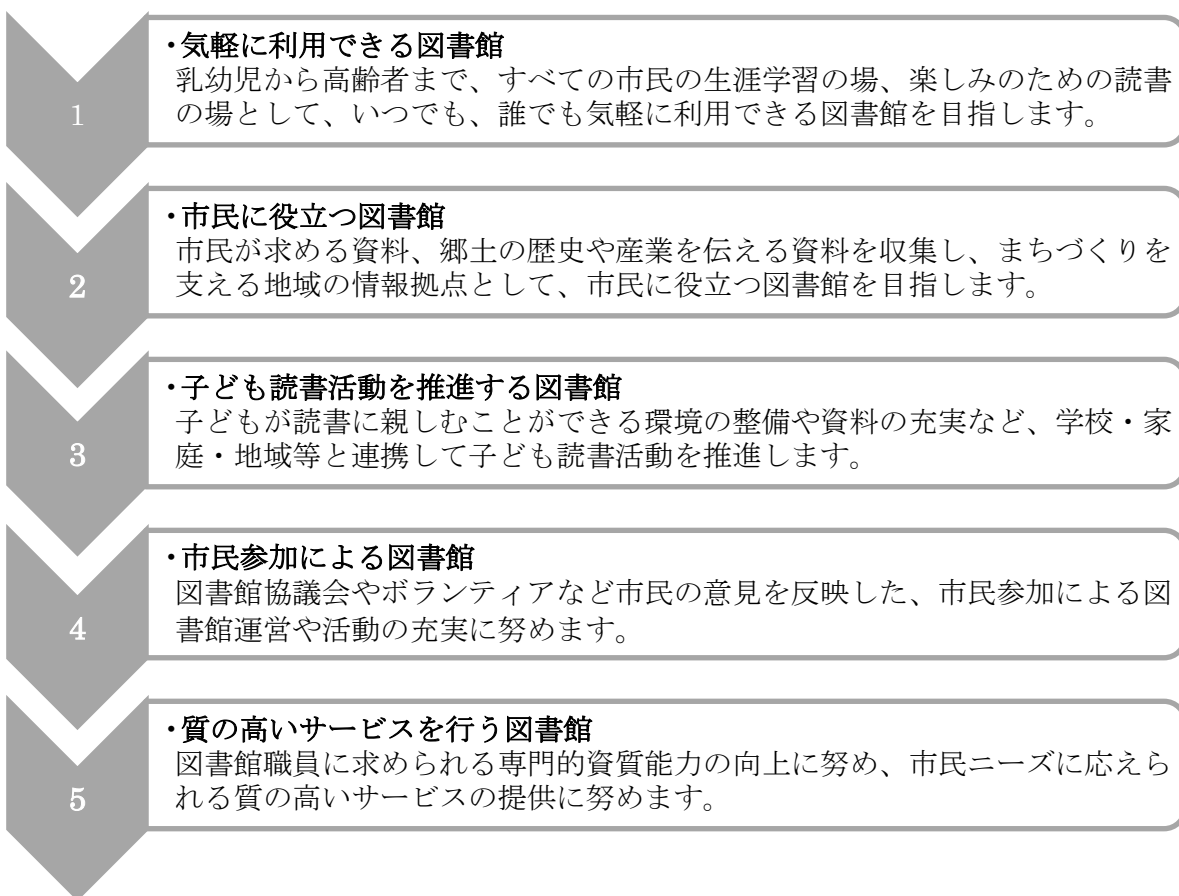
1. 四街道市立図書館の運営方針

四街道市立図書館は、社会情勢の変化により多様化する市民の生涯学習ニーズに応えるため、課題解決に必要な資料、情報を収集し、市民の自主的な学習を支援するとともに、主催事業を通して読書意欲を喚起し、様々な学習機会の充実に努めます。

また、四街道市総合基本計画、四街道市教育振興基本計画、四街道市子ども読書活動推進計画等との調和のとれた運営管理を行います。同時に、民間活力を取り入れた窓口業務等委託により図書館運営の更なる効率化を図るとともに、ボランティアなど市民との協働による図書館運営を目指します。

5つの基本方針

四街道市立図書館は、5つの基本方針を主軸に掲げ、市民のための図書館サービスを実施します。



2. 基本方針を推進するための課題と施策

基本方針の実施にあたっては、取り組みによって解決すべき課題を掲げ、各項目ごとに具体的な目標を定めるとともに、年次計画を立て、実行していきます。

【 1 】 気軽に利用できる図書館

図書館は、市民の知る権利や学習する権利を保障し、誰でも利用できる生涯学習施設です。乳幼児から高齢者まですべての市民がいつでも気軽に利用できる市内唯一の公共図書館として、図書館サービスの拡大と効率的な運営を両立させながら、公共図書館の果たすべき役割を常に認識し、市民の利用促進に努めます。

<課題>

平成25年度から窓口業務等の一部委託を行ったことにより、開館日・開館時間の拡大を実施し、窓口対応では迅速化と好印象等で市民の評価を得ている一方、資料調査、情報調査等専門的サービスの充実が求められています。委託化による職員の窓口対応の減少に対し、職員は市民と接する機会を自ら創出し、積極的に市民ニーズを汲み取っていくことが必要です。

また、施設が多層階構造・狭小と老朽化が目立つなか、利用者が館内で安全・快適に過ごせるよう、現在の環境を最大限に生かしていく創意工夫が必要です。

<施策>

1. 基本方針に基づく年次計画の作成、施策の実施
 - ・年度単位に行うサービス計画の策定と実施
2. 窓口委託を活用した図書館サービスの向上
 - ・開館日、開館時間の拡大維持
 - ・市民対応の向上、迅速化
 - ・基本的サービスと専門的サービスの分担による効率化とサービス向上
3. 図書館施設・設備、学習環境の整備
 - ・優先順位に応じた適切で迅速な修繕の実施
 - ・安全・快適に配慮した設備・備品の調達
 - ・利用しやすい館内表示やレイアウトの改善、美化
 - ・学生、社会人等の自主学習席の提供、試験・長期休暇時の増席対応

【 2 】 市民に役立つ図書館

図書館はそのサービスを市内すべての市民へ公平に提供し、地域の情報拠点として生活に必要な様々な情報を提供する施設です。市民ニーズに即した資料提供のほか、調査研究に役立つ資料や郷土資料の収集・保存に努めるとともに、市民の調査研究を補助する資料・情報案内サービス（レファレンス・サービス）を充実、促進します。また、他の図書館や関係機関の持つ豊富な資料や情報の共同利用を図ります。

<課題>

市民ニーズの高い教養・娯楽・趣味等のほか、公共図書館として調査研究に応えられる資料の選定と適切な保存、地域の歴史・文化に関する資料と情報の収集・蓄積に努めること、社会変化に的確に対応した図書館サービスを展開していくことが必要です。市内唯一の図書館として、整備が進む図書館ネットワークを最大限に活用し、市民の身近に図書館資料とサービスを届けること、また、常に図書館ネットワークの発展性を考え、市民満足度の高い図書館サービスを目指すことが必要です。

<施策>

1. 図書館資料の充実
 - ・長期・短期的な収集計画と収蔵能力に適した資料保存
 - ・予約やリクエストなど市民ニーズを尊重しつつ、幅広い分野の資料収集
 - ・郷土資料の積極的な収集と次世代に引き継ぐための資料保存
 - ・行政関係資料の収集による地域情報センターとしての機能
 - ・生活に豊かさや彩りをもたらす情報として、さまざまな分野の新聞、雑誌の提供
 - ・CD、DVD など視聴覚資料の充実と保有する 16 ミリフィルムの適切な保存
2. 資料の利用や情報提供の充実
 - ・図書・雑誌・視聴覚資料など資料の貸出と予約リクエストサービスの充実
 - ・図書館ホームページを活用した「マイ本棚」等利用者サービスの充実
 - ・新着図書をはじめとする資料案内など、情報提供の充実
 - ・市民の読書意欲を喚起する展示の企画
 - ・学校、関係団体等への情報提供による団体貸出の充実
 - ・除籍資料の団体・個人向けリサイクルによる有効活用

3. レファレンス・サービスの充実
 - ・市民の調査研究に対する支援の充実
 - ・レファレンス事例の蓄積と紹介、調べ方の手引きの作成
 - ・データベースを活用した迅速なレファレンス・サービスの提供
 - ・図書館職員が適切にレファレンス業務を行うための研修の実施

4. 図書館サービス網の充実
 - ・図書館、移動図書館、公民館図書室によるサービスの提供
 - ・小中高等学校・保育園・幼稚園等との連携・協力
 - ・市内学校図書館司書との連携・協力、相談・支援の充実
 - ・県内・県外図書館との資料相互活用の充実
 - ・連携可能な団体の新規開拓、新たな読書拠点の開拓

5. 多様な市民、来館が困難な人へのサービスの充実
 - ・拡大図書、大型活字本、文字による読書が難しい人のためのLLブック等、読みにくさに配慮した図書の充実
 - ・利用者アンケート調査、「館長への手紙」等による定期的な意見収集
 - ・長期療養施設等への移動図書館巡回、来館困難者への配本サービスの実施
 - ・図書返却ポストの設置、定期回収
 - ・ボランティアの協力による対面朗読サービスの実施
 - ・障害のある人、高齢者、外国人等利用に困難を感じる方へのサービスの充実

6. その他のサービスの充実
 - ・ヤングアダルト世代へのサービスの充実、読書啓発
 - ・職場体験、インターンシップの積極的受け入れ

【 3 】 子ども読書活動を推進する図書館

子どもの成長に応じて求められる資料を収集し、乳幼児から児童・生徒、子どもの読書に携わる大人への提供と読書相談の充実に努めます。また、主催事業の開催を通して本に親しむ機会づくりに努めるとともに、小さな子どもを連れた市民が快適に図書館を利用できるよう支援します。

<課題>

児童サービスは図書館サービスの中でも特に知識と経験が求められる分野であり、窓口には児童書専門司書が配されることが望まれます。適切で良質な児童サービスを提供するために、市民と接することを大切にしながら、子どもと子ども読書に携わる大人に向けた資料収集に努め、読書相談に応えるとともに、多彩な集会行事を企画・実施することが求められています。

<施策>

1. 児童向け主催事業の実施
 - ・ 絵本の会、おはなし会、その他読書啓発行事の開催
 - ・ 「はじめまして、絵本」事業による乳幼児と保護者への働きかけ
 - ・ 保育所、幼稚園、小中高等学校、学童クラブ、地域文庫等との連携推進
 - ・ 出張おはなし会や移動図書館の学校訪問の実施
2. 児童書専門司書の配置
 - ・ 子どもの読書意欲、知識探究心に応えられる資料理解等、児童サービス専門職員の育成、配置
 - ・ 「四街道市子ども読書活動推進計画」の推進、検証
3. 児童室の環境整備
 - ・ 季節や年齢に応じた資料紹介等、展示や読書案内リーフレットの充実
 - ・ 授乳コーナー、ベビーカー置き場の確保と美化
 - ・ 児童室「おはなしのへや」での親子読み聞かせなど、居場所としての活用促進

【 4 】 市民参加による図書館

市民参加による図書館とするためには、市民が図書館を知り、親しみを持つように運営方針や事業内容を市民に広報し、それらに対する市民の意見や要望に耳を傾け、図書館サービスの質を高めて利用しやすい図書館づくりに取り組むことが大切です。

また、ボランティアなど市民の取り組みを支援し、市民とともに事業を企画し、図書館で活動する場を提供していくことで市民との交流が深まり、さらに大きな活動へとつながることが期待されます。

図書館協議会は、市民の声を取り入れた図書館サービスを行う上で重要な諮問機関です。利用者の代表として意見を述べ検証したことが図書館サービスの向上に反映されるように努めます。

<課題>

市民が図書館活動に気軽に参加できる場として「図書館サポーター」制度が発足しましたが、参加者を増やすために活動内容を広く知ってもらい、さらに活動を広げていくことが望まれます。「子どもの本の学習講座」履修者が読書推進に役立つ活動を行えるよう、出張おはなし会や主催事業への参加に向けた支援を行うことが必要です。図書館協議会は年2回の定期開催のほか、図書館をめぐる諸問題について委員への確かな情報提供を行うことにより、協議の一層の活発化を図ることが求められます。

<施策>

1. 市民との協働の推進
 - ・ボランティアが技術を学び継続して活動できるよう、読み聞かせ学習講座を開催
 - ・図書館のボランティア活動を行う「図書館サポーター」の募集と活動支援
 - ・地域の子育て支援団体等との連携による活動の場の拡大
 - ・読書ボランティア団体への活動支援

2. 図書館協議会
 - ・図書館協議会の開催状況、議事録を市ホームページ等に掲載
 - ・協議の活発化を図るための情報提供

【 5 】 質の高いサービスを行う図書館

市民の調査・研究やさまざまな要望に迅速、的確に対応するため、専門知識と能力を持った司書職員の育成に努めます。また、実務経験を重ねながら市民ニーズを把握する能力を高めるように努めます。

<課題>

図書館運営に支障を生じさせないためには、経験ある司書職員が長年蓄積してきた知識とその経験を次世代へ円滑に引き継ぐ必要があります。そのための人材育成に努めるとともに、委託事業者との連携により、日常の情報共有と蓄積に努めることが大切です。また、個々の能力を高めあい、より良い図書館作りに取り組む職員の意欲増進に努める必要があります。

<施策>

1. 図書館職員の資質向上
 - ・人材の適材適所な配置に努める
 - ・研修等により専門的な知識や技術を持つ職員の育成に努める
2. 委託業務管理
 - ・委託業務責任者等との日次・月次打ち合わせによる実情把握と迅速な対応
 - ・対応困難な出来事に対する連携と問題解決
 - ・詳細な業務マニュアルの整備

3. その他の課題と対応

図書館の利用促進のため、ホームページや市政だより等で積極的に図書館サービスについての広報活動を実施します。

また、市民が安心して図書館を利用できるよう、利用者情報・個人情報保護を厳格に行うとともに、良好で新鮮味のあるサービスの提供に努めます。

<対応>

1. 図書館サービス広報の実施
 - ・ 図書館ホームページ、市ホームページ、市政だよりを活用した情報発信
 - ・ 利用案内リーフレットの整備

2. 業務・システム・職員・委託事業者における個人情報保護の徹底
 - ・ 利用者プライバシー保護のための申請書等の適正な取り扱い
 - ・ 業務用IDの適正管理、パスワードの定期的変更
 - ・ 四街道市個人情報保護条例の遵守

3. 図書館費の充実
 - ・ 市民一人当たりの図書購入費を県平均額以上の確保に努める